

警 教 甲 達 第 7 号  
平成 2 9 年 3 月 8 日

各部、課、隊、所、校、署長 殿

福 井 県 警 察 本 部 長

定期教養実施要領の制定について

みだしのことについては、定期教養実施要領の制定について（平成 2 5 年警教甲達第 8 号。以下「旧通達」という。）に基づき実施してきたところであるが、この度、警察庁における定期教養実施要領が改正されたことに伴い、旧通達を見直し、別添「定期教養実施要領」を制定し、平成 2 9 年 4 月 1 日から実施することとしたので、事務処理上誤りのないようになされたい。

なお、旧通達は、平成 2 9 年 3 月 3 1 日をもって廃止する。

## 定期教養実施要領

### 1 目的

一定期間集中的に警察教養を受ける機会のなかった警察職員に対して、職務倫理、当面の重要課題、業務管理、体育・術科等について定期的な教養（以下「定期教養」という。）を行うことによって、時代の変化に的確に対応しつつ、警察職員に求められる誇りと使命感を醸成するとともに、県民の期待に応える警察活動に資することを目的とする。

### 2 教養対象者

5年以上の期間にわたり、警察学校その他の教育訓練施設における警察教養（以下「学校教養」という。）又は定期教養を受講していない警部以下の階級にある警察官及び同相当職以下の職員（警察官以外の警察職員をいう。以下同じ。）で、原則として、教養実施時、年齢56歳未満の者とする。

### 3 教養方法

- (1) 警部補以下の階級にある警察官及び同相当職以下の職員に対する定期教養は、原則として、学校教養以外の集合研修（以下「集合研修」という。）とする。ただし、実施年度の実情に応じて学校教養とすることができる。
- (2) 警部の階級にある警察官及び同相当職の職員に対する定期教養は、集合研修とする。

### 4 教養期間

#### (1) 集合研修

集合研修として実施する場合は、1日以上とする。

#### (2) 学校教養

学校教養として実施する場合は、原則として、

警部補以下の階級にある警察官 3日間

警部補相当職以下の職員 2日間

とするが、実施する際、及び実情に応じて日数を増減する場合は、警察庁へ報告すること。

### 5 教養内容

#### (1) 集合研修として実施する場合

「定期教養教科課程基準」（別表）を参考とし、必須教授要目以外については、教養課長が実情を踏まえて定めるものとする。

#### (2) 学校教養として実施する場合

##### ア 教科課程

教科課程は、「定期教養教科課程基準」（別表）に基づき、教養課長が定めるものとする。

##### イ 授業計画

教養課長は、教養の実施に当たって、あらかじめ授業計画を策定すること。この場合において、授業時間の単位は、実時間80分をもって1時限とする。

### 6 教養計画策定に当たっての留意点

(1) 「職務倫理」関係

県民の期待に応える「あるべき警察職員像」に重点を置いた教養の実施に努め、その活躍の陰にあった努力や苦勞の逸話や、警察活動に対する県民からの感謝事例を紹介するなど、受講者の心に響く教養を実施すること。

(2) 「基本実務」関係

「当面の重要課題」の選定に当たっては、犯罪情勢、教養対象者の階級等を勘案して、時代の変化に的確に対応するために必要と考えられる内容を選定すること。

「非違事案対策」については、職員の士気の保持に留意しつつ、最近の監察事例の発生原因、背景、教訓、業務改善の具体例等について教養すること。

また、「リカバリー教養」については、具体的な事例を挙げて、部下に対する指導方法及び失敗への対処方法を教養するなど階級に応じた教養を実施するよう工夫すること。

(3) 「体育・術科」関係

県民の生命、身体、財産等を守るためには、犯罪、事故、災害等に毅然と立ち向かい、適切に対処することができる気力、体力、技能等を養う必要があり、そのためには体育・術科訓練の推進が重要であることを定期教養の機会に再認識させるように努めること。

また、福井県警察術科訓練等安全管理要綱の制定について（平成25年警教甲達第1号）に準拠しながら、安全かつ積極的に体育・術科訓練を推進すること。

7 教養管理の徹底

教養課長は、学校教養及び定期教養の受講歴等を管理し、長期未入校者等の実態を把握した上で、定期教養を積極的に推進すること。

## 定期教養教科課程基準

教授種目	教授科目	教授要目	集合研修				学校教養		備考
			警部	職員 警部相当	警部補以下	職員 警部補相当 以下	警部補以下	職員 警部補相当 以下	
職務倫理	職務倫理	訓育	任意	任意	任意	任意	1	1	
		国民の期待に応える警察活動	必須	必須	必須	必須	1	1	
基本実務	基本実務	当面の重要課題	必須	必須	必須	必須	3	3	県警察等の重要課題や各部門の課題等を教養する。 個人情報保護、情報セキュリティ等各部門における共通の課題を設定する。
		警察活動の基盤	任意	任意	任意	任意			
	捜査実務	実戦的総合訓練					任意	任意	任意
	業務管理等	幹部としての心構え	-	-	-	-	-	-	
		非違事案対策	必須	必須	必須	必須	1	1	
		リカバリー教養					1	1	
		健康管理	任意	任意	任意	任意	1	1	
体育・術科	礼式	警察礼式	任意	任意	任意	-	1 (1要目以上)		
	体育	体カトレーニング			必須 (1要目以上)	-			
	術科	救急法			必須 (1要目以上)	-			
		柔道、剣道又は逮捕術			任意	2	-		
		拳銃			-	2	-		
その他	諸行事	入校式、修了式、検討会	-	-	-	-	1	1	
合計			-	-	-	-	15	10	

\* 80分を1時限として表記